



現場主義即行動!!

神奈川県議会議員 芥川かおる 県政レポート

初春のお慶びを申し上げます。

県民の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えたこととお慶び申し上げます。昨年も皆様に支えられ、神奈川県議会議員として2度目の新年を迎えることができました。

さて、2016年を振り返りますと、国内外で様々な出来事があり、世の中の流れの変化を感じた年がありました。国内においては凶悪な事件や高齢者のドライバーによる事故が多発し、県内でも登校中の子供たちが犠牲となる何とも言えない痛ましい事故が発生してしまいました。一方、東日本大震災以降、これまで経験したことのないような自然災害に見舞われており、昨年も熊本地震、鳥取地震台風10号による被害などが発生し、多くの方々が犠牲となってしまいました。

2017年は県民誰もが『安全・安心』で笑顔が絶えない1年となるよう、更に研鑽し、市政・県政が抱えている課題、問題等を解決するため、スピード感を持って、現場主義の姿勢は変わらず堅持し国・県・市の『架け橋』として、今年一年もしっかりと努めていく所存でございます。

都市計画道路・座間南林間線整備

平成27年6月に続き、座間南林間線未整備区間について質問をし、県道整備局長に答弁を求めました。平成30年に供用開始を目指している、厚木PAスマートインターチェンジに直結する、座間市の東西を結ぶ大事な路線。日産自動車座間工場跡地への商業施設建設に伴う周辺道路の渋滞対策などからも整備は急務であるため、これまでの取り組み状況及び今後の取り組みについて伺いました。平野県土整備局長からの答弁では、県道町田厚木線との交差点を境に、東側を座間市、西側を県という役割分担で課題の整理など取り組んできた。市の担当区間では、小田急小田原線との交差方式が大きな課題とされており、県の区間ルート、構造と一体的に検討する必要があった為、昨年度、県と市が連携して概略検討を行い、調整を重ねた結果、アンダーパスで整備地下化する方針と確認されたところです。これにより事業化に向け、ステップが大きく前進したものと考えられます。今後も地域のご意見を聞きながら、できる限り早期の都市計画変更を目指すとされました。



一般質問
登壇

平成28年12月

県央地域における

医療体制の充実

県では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた、適切な医療提供体制構築を示す「地域医療構想」が2016年10月に策定されました。そこで、今後の急速な高齢化の進展に伴う、医療ニーズの増大、県央地域における救急医療体制の整備を含めた医療提供体制の充実に向けての取り組みについて知事に伺い、答弁の中で、今後、救急搬送から在宅医療に至るまで、県民が適切な医療を切れ目なく受けられる医療提供体制の検討をしていくとされた。また、75歳以上の高齢者の増加率が他地域と比べても顕著であり、高齢化の進展に伴い、生活習慣病や認知症患者の増加も見込まれるなどの課題に対しては、引き続き8市町村と地元医師会などと連携し、スピード感を持って取り組んでいくとされた。

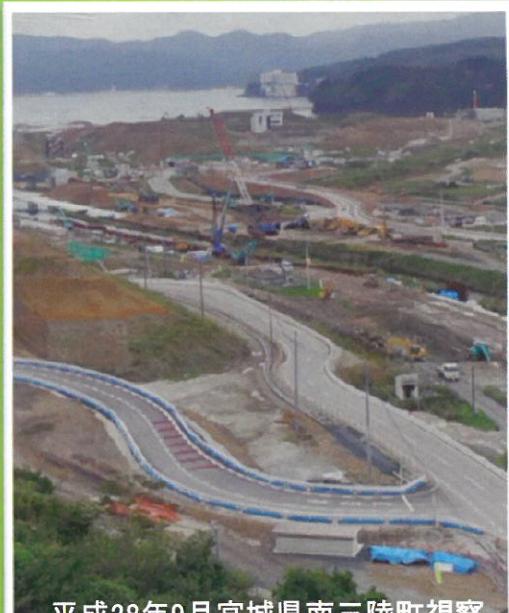
災害に強い《かながわ》

～津波避難対策に向けての取り組み～

災害に強い神奈川について3点質問し、津波避難対策において防護施設などのハード対策に加え、高台への避難などのソフト対策が重要とされ、沿岸市町と連携し津波避難対策の充実と県の取組について知事に伺いました。

津波から「いのち」を守るためにには、いかに早く逃げるかが鍵を握ります。

対策の第一は避難のための意識啓発。市町村と連携し津波から避難の周知徹底。第二に住民への防災ラジオの配備など市町村が実施する津波避難対策への補助制度の創設。第三は訓練の充実。県は沿岸市町と連携し、関係機関や住民が参加する津波対策訓練を実施、2016年7月の訓練では実際想定される津波の高さを表示し、住民の方たちに確認をしていただく形で避難訓練を実施した。今後とも新たな工夫を凝らしながらより一層訓練の充実に努めてまいります。



平成28年9月宮城県南三陸町視察

～災害初動期における市町村支援～



平成28年座間市防災訓練にて

大規模災害が発生した際の、各市町村の被害情報の把握、避難所運営など必要な支援。また、高齢者や障害者に対する避難所支援として、更に他県への災害時支援の一つとして、県において豊のストックをすべきとの提言を交え質問をした。知事からの答弁では、市町村と災害時の協定を結んでおり、災害対応の充実を進めているところである。

第一に初動対応の充実。第二に避難所支援の充実。第三に広域的受援体制の強化。こうした取り組みを

進めると共に、県と市町村が一体となり、災害に強いかながわを目指してまいりますとの答弁があった。

健康づくりの場として

さがみグリーンライン自転車



供用開始となった
さがみグリーンライン

県では、県民の健康寿命の促進を図ることなど超高齢社会を乗り越えようとしており、未病を改善する取り組みについては「食」「運動」「社会参加」の視点で進められている。このうち、「運動」に関する場の提供すなわち「健康づくり運動に取り組むことができる場の提供」も重要なと考える。

このような場として例えば、県央地域も整備計画に含まれている「さがみグリーンライン自転車道」がある。この道路は自動車が通行しないため安全で安心、身近で気軽にいつでも安価に利用できる「健康づくりの場」になるとを考えるが、知事の見解を伺う。併せて「さがみグリーンライン自転車道」の整備とこれまでの取り組み状況、今後の見通しについて確認をした。

健康づくり運動の場においては、健康づくり観点からも重要な課題です。県では、その場の提供として県立学校施設の開放。各市町村と連携しながら、公立学校の体育館施設の開放への協力を求め、現在ほとんどの公立学校において学校体育館施設を開放していただいている。また企業や大学の体育館、テニスコートの開放にもご協力をいただきており今後も市町村と連携をし、公園などの整備も進め、県民に健康づくり運動の場の提供を進めていく。また、さがみグリーンラインについて平成26年度より工事着手し、本年4月から海老名市内の約800mの供用開始となった。先行の10kmにおいては平成37年度までの計画が示されている。今後、できる限り早期の共有を目指し、座間地域など事業化されていない地域についても、先行区間の完成の見通しが立った段階で、事業化することとしている。



座架依橋付近

緊急消防援助隊の

受援体制

大規模災害時における緊急消防援助隊の受援体制として、部隊の迅速かつ円滑な受け入れと被災地のニーズに応じた部隊投入が鍵となり、また、昨年の関東・東北豪雨でも多くの応援ヘリコプターが被災地に集結し、その任務を果たした。そこで、県として消防ヘリコプターの活動拠点の確保を含め、緊急消防援助隊を迅速かつ円滑に受け入れるための対応について伺いました。知事からは第一に派遣要請の迅速化。第二は即応体制の充実。第三は航空消防体制の充実。災害ではヘリコプターによる救助が重要な役割を果たすため、緊急消防援助隊の応援ヘリコプターが集結することになります。そこで、より多くの応援ヘリコプターを受け入れられるよう活動拠点の増強、調整を進めており、年度内には30機以上の拠点が確保できる予定。大規模災害、テロ災害などが発生した場合には市町村はもとより警察、消防、自衛隊が一体

となって今後も災害に強いオール神奈川を目指してまいります。

とお答えいただきました。



横浜市消防提供

交通安全施設の整備

県では今年度より、著しく摩耗し、見えにくい道路の標識を3カ年で整備し、特に横断歩道においては、2カ年で実施するとした。座間市内においても、今年度は横断歩道25本、止まれの標識16本など、各80本実施がされ信号機も2機新設される。



《新春の集い》ご案内

- ◆ 平成29年1月29日(日)
- ◇ ハーモニーホール座間小ホール
- ◆ 午後2時より
- ◇ 会費:2,000円

お問い合わせ:046-244-0281(芥川かおる事務所)

